

公益財団法人川崎市スポーツ協会補助金（感染症対策分）交付要綱を廃止する要綱

公益財団法人川崎市スポーツ協会補助金(感染症対策分)交付要綱(2 川市ス第 133 号)
は廃止する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 3 月 3 1 日から施行する。